

冬将軍に挑む!!

市民一人ひとりのご協力をお願いします



本格的な冬がやってきました。雪国に住む私たちに
とって、この時期気になることのひとつが「除雪」です。
市では、安全な通行を確保するために、万全の除雪体
制で取り組みます。やっかいな雪道ですが、この冬も
力を合わせて乗り切りましょう。

安全で快適な 道路にするために

市ではこの冬、市民の皆さんの
安全で快適な生活を守るため、次
の基本方針で除雪を実施します。
○パトロールを強化し、初期除雪
を完全に実施します。

○路面に段差やわだちが生じない
よう作業します。

○路面の凍結が予想される橋や急
な坂道には、凍結防止剤を散布
します。

○除雪や凍結防止剤の回数を増や
します。

○降雪量が10cmを超える場合に除
雪車を出動させます。

○歩道の除雪は、通園・通学路を
優先して実施します。

○交通量の多い主要幹線やバス路
線、通園・通学路など緊急性の
高い道路から順に作業します。

○降雪時の除雪作業は午前1時か
ら午前7時まで行う予定です。

※地域によっては除雪作業が遅れ
る場合がありますので、ご理解
をお願いします。

空き地をお知らせください

町内ごとに雪を寄せる場所をで
きるだけ多く確保するために、空
き地などがありましたら市役所土
木課にお知らせください。

除雪登録業者を紹介しませ

屋根や庭の雪の処理にお困りの
かたで、どこに頼んだらよいか分
からない場合、市の除雪登録業者
を紹介しませ。市役所土木課また
は町内会長にご相談ください。

市指定の雪捨て場を ご利用ください

除雪したあと、雪を捨てる場所が
ない場合には、下図の市指定の雪捨て場(2カ所)をご利用ください。
毎年雪どけ後に、ゴミが大量に残り
処理に大変困っています。利用の
際には雪以外のものを絶対に捨てな
いでください。



除雪、排雪についてのお問い合わせは
土木課 ☎49-3111 (内線302、305)
休日、年末、年始は除雪110番まで
☎49-1411 (8時30分~12時30分)
※不在の場合は土木課に連絡ください。